

安心して住み続けられる 公共交通を目指して

「郡上市地域公共交通計画」策定

日常生活の移動手段を確保するために、バス・鉄道・タクシー等の地域公共交通は重要な役割を担っています。地域の実情にあった公共交通の確保と持続可能な交通ネットワークを形成していくため、「郡上市地域公共交通計画」を策定しました。計画期間：令和5～9年度（5年間）



地域公共交通計画

とは

市では平成23年3月に「郡上市地域公共交通総合連携計画」、平成30年3月に「郡上市地域公共交通網形成計画」（以下「網形成計画」といいます。）を策定し、様々な取組みを実施してきました。この網形成計画が、令和4年度末で計画期間が満了することから、基本的な考え方を継承しつつ、残された課題や新たな課題を市民のみなさんと共に考えながら、持続可能な地域公共交通網を形成するため、令和5年度から9年度までの5年間を計画期間とする「郡上市地域公共交通計画」を令和5年3月に策定しました。

策定にあたっては、各地域で公共交通懇談会を開催したり、市民・高校生アンケートや高齢者サロン等での聞き取り、バス乗降調査を実施したりするなど、公共交通に対する地域住民のみなさんや利用者からの声を聞いたうえで、郡上市地域公共交通会議を中心に、課題の整理や分析、課題を解決するための取組みの検討を進め、計画の内容をまとめてきました。

計画の基本となる

方針

「全体方針」
安心して住み続けられる
公共交通ネットワークの構築

全体方針や基本方針は、網形成計画を継承していますが、それぞれの基本方針に位置付ける目標や事業には新たな課題に対する取組みを加えています。

「基本方針①」
まちづくりと地域の実情を
考えた移動手段の確保

住み続けられるまちを実現するために、まちづくりと連携した交通網の実現を目指します。また、地域の実情を把握し、幹線・支線を「網（ネットワーク）」と捉え、利用しやすい運行形態の実現や交通空白地の解消を図り、利便性の高い公共交通を確保します。

市民・地域（団体）、交通事業者、行政が共に考え行動し、利用しやすい公共交通網を構築します。

「基本方針②」
高齢者等が安心して暮らせる
交通サービスの充実

高齢者の介護予防を目的とした「おでかけ」を支援するため、公共交通と福祉部局が連携して移動手段の充実を図ります。また、高齢者による交通事故が増加傾向にあることから、免許証返納者への優遇措置の周知を継続して行うとともに、高齢者の利用実態に合った運行体系への改善やバス停の増設等の環境整備を行います。

「基本方針③」
観光需要に対応した
交通サービスの充実

観光客へのわかりやすい情報提供など、観光地を楽しんでもらえる環境を整備します。また、市外からの幹線交通（高速バス・鉄道）と市街地・観光地とを結ぶため、路線バスにとごまらず、観光需要に対応した交通サービスの充実を図ります。



基本方針④
持続可能な公共交通の推進

持続可能な公共交通を目指すには、様々な課題を解決する必要があります。

◆**利用促進**：長良川鉄道と路線バスの連絡定期による通学支援の継続や長良川鉄道シルバー会員制度の周知、子どもたちが大人になってからも公共交通を利用してもらえよう小学生への乗り方教室の実施など、利用促進策を進めます。このほか、おでかけモデルコースの作成・周知や地域の商店等と連携した割引サービスの実施などにも取り組んでいきます。

◆**効率的な運行**：運行経費の増加や深刻化している運転手不足に対応するため、通学をスクールバスから路線バス等へ転換するなど運行の適正化や効率的な輸送体系の構築を目指します。また、市の基幹交通である長良川鉄道についても、沿線市町及び関係機関との協議により、運行のあり方について合意形成を図ります。

◆**脱炭素社会郡上の実現**：公共交通への電気自動車等の導入の可能性について調査研究を進めます。



計画の推進にあたって

計画の推進にあたり、利用者や地域住民のみなさんのニーズを把握し、課題をしっかりと捉えるところに、みなさんと一緒に、なって地域に合った交通サービスを考えていくことが重要となります。郡上市地域公共交通会議では、交通事業者、住民代表、道路管理者など公共交通に関係するみなさんが一堂に会し、それぞれの課題を共有しながら議論を重ね、合意形成を図っていきます。また、毎年度、施策や事業の評価・検証を実施するほか、必要に応じて計画の見直しを行い、公共交通ネットワークを構築していきます。

基本方針	今後の取組み・事業
1. まちづくりと地域の実情を考えた移動手段の確保	①まちづくりと一体的な公共交通による地域活性化 ・まちづくりに関する計画との連携 ・小さな拠点とネットワークの構築に向けた対応
	②地域の実情に合わせた移動手段の改善による利用者増加 ・幹線・支線の路線網の維持・見直し ・中部縦貫自動車道(福井県～岐阜県)の開通を見据えた福井県との連携強化 ・白鳥地域の交通拠点のあり方について関係機関との協議 ・濃飛横断自動車道の広域幹線ルートの研究 ・定時定路線バスのデマンド化の協議 ・運行実態と利用ニーズに合った運行ダイヤへの見直し ・交通拠点での乗り継ぎの向上 ・運行ルートの見直しによる交通空白地の解消
	③地域住民との協働による取組みの実施 ・自治会、各種団体等による利用の促進 ・地域の懇談会等での地域ニーズの把握と協議 ・地域団体等による移動手段の導入
2. 高齢者等が安心して暮らせる交通サービスの充実	④高齢者等が利用しやすい環境整備 ・高齢者等の日常生活のための路線の維持 ・高齢福祉部局等との定期的な会議の開催 ・車両のバリアフリー化 ・高齢者等への乗り方などの情報提供 ・高齢者等の移動手段の確保・外出支援 ・免許返納者への利用促進の継続実施
3. 観光需要に対応した交通サービスの充実	⑤観光需要の掘り起こしによる来訪者の増加 ・わかりやすい案内表示等の実施 ・回遊性向上に向けたDMO等との連携 ・広域幹線路線からの2次交通の確保 ・観光客への情報発信 ・タクシーの利用促進 ・長良川鉄道の観光利用促進
4. 持続可能な公共交通の推進	⑥公共交通の利用促進の強化による意識向上 ・高校生の通学利用促進 ・乗車体験イベントの継続 ・公共交通の効果的な情報提供の実施 ・地域の商店や事業者等と連携した利用促進
	⑦公共交通の運行の効率化 ・運行経費の適正化 ・バス車両の小型化 ・路線バス等での通学利用の促進 ・運行体制の強化 ・長良川鉄道の効率的かつ効果的な運行についての調査研究 ・長良川鉄道の利用促進
	⑧公共交通における脱炭素社会郡上の実現 ・二酸化炭素削減を意識した公共交通の利用促進・公共交通への電気自動車等の導入研究

■郡上市地域公共交通会議委員を募集します。詳しくは8頁をご覧ください。